誓約書

記

一．課外活動団体の部員・サークル員（以下部員とする）をまとめ、学則その他諸規則・規程を遵守します。

二．学内・学外を問わず、社会常識を逸脱する行為は行いません。また、全部員への指導を徹底します。

三．未成年者による飲酒・喫煙は法律に違反する行為であり、絶対にこれらを行いません。また、「イッキ飲み」などの生命に関わる危険な行為は一切行わないほか、団体の構成員がこれを行おうとした場合は、制止します。

四．その他、学友会総務部・大学からの通達に従います。

五．上記に事項に違反した場合は、団体を解散し、団体の代表として相応の処分を受けます。

以上

学友会公認団体として、上記事項に従うことをここに誓約いたします。

年　　月　　　日

団体名

代表者名　　　　　　　　　　　　印